

新年度予算編成にあたっての要望書 秋葉市長に提出

日本共産党広島市議団は先頃、新年度(2007年度)の広島市予算編成にあたっての要望書を秋葉忠利市長に手渡し、懇談しました。

この要望書は、日本共産党に寄せられた市民の方からの切実な要望を基に、党市議団が毎年提出しているもので、今回は121の要望項目をあげています。

懇談で皆川けいし党市議団長は、「大企業に減税、庶民には増税という逆立ち政治のもとで社会保障は容赦なく切り捨てられ、市民生活はかつてなく厳しい。こうした時こそ、高速5号線など税金の使い方を見直し、市民の命と暮らしを守ることを最優先してほしい」と要望しました。



秋葉市長に要望書を手渡す党市議団＝昨年12月、市役所内

要望書の全文は市議団ホームページに掲載しています。
ご意見・ご要望をお寄せください。

“税金の使い方”
を見直し

市民の命と暮らしを守る防波堤の役割を

おもな要望内容

● 行財政改革

- 特段の利用増を見込めず、市民が納得できる説明ができない広島高速5号線は即刻中止すること。
- 各部署ごとに既存事業を見直して新規・拡充事業の財源を確保するという硬直的な予算編成を改め、組織横断的に市民ニーズに応える予算枠を増やすこと。
- 指定管理者制度が導入された現場で、不安定雇用の拡大や賃金引下げが起きていないか調査・報告すること。

● 学校

- 全ての小・中学校の全学年で30人以下学級を早急に実現すること。
- 「人気校」「不人気校」の二極化が表れている中学校の学校選択制を見直すこと。
- 「冷たくておいしくない」と不評の中学校デリバリー給食を自校調理方式に見直して「あたたかい給食」にすること。
- 市独自の奨学金制度を創設すること。



● 児童館・留守家庭子ども会

- 留守家庭子ども会は希望者全員が入会できるよう新・増設すること。
- 留守家庭子ども会の開会時間を全国平均並み(通常は午後6時まで、夏休み等は午前8時半から)にすること。
- 児童館には指定管理者制度を導入せず、公設公営を守り、正規職員で運営すること。

● 子ども・保育

- 保護者が強く反対している公立保育園の民間移管方針を白紙撤回すること。
- 保育園の3歳以上児の給食を完全給食とし、私立園のスキムミルクを牛乳に切り替えること。
- 認可園に入れずやむを得ず認可外保育所に通園している場合は、保育料を軽減すること。



● 障害児

- 保育園に通う全ての障害児に「8時間対応の正規職員」を加配すること。
- 市立養護学校建て替えは大規模用地の取得にこだわらず、分離増設も検討して2010年開校を遅らせないこと。
- 障害児の放課後対策事業は、1回あたり200円の利用者負担をやめて無料にすること。
- 障害児施設の利用者負担増への軽減措置を拡充し、従来以上の負担とならないようにすること。



● 障害者

- 「自立支援法」による低所得者の負担増への激変緩和措置(3年限り)を恒常的な措置に見直すこと。
- 報酬見直しで急激な減収に陥っている通所・通園施設の実態調査を急ぎ、施設存続の支援策を講じること。
- 年々減っている道路のバリアフリー化予算を増やすこと。

おもな要望内容

(オモテ面からの続き)

● 介護保険・高齢者

- 一般財源を繰り入れて、介護保険の保険料・利用料軽減措置を拡充すること。
- 新予防給付(要支援1・2)でのサービス利用制限や、軽度認定(要支援1・2、要介護度1)での福祉用具貸与の利用が制限されないようにすること。
- 待機者解消のためにも特養ホームを大幅に増設すること。
- 配食サービスを土・日も利用できるようにし、今年度100円引き上げられた利用者負担を元の400円に戻すこと。



● 生活保護

- ケースワーカーを増やし、1人当たりの担当世帯数を国標準並み(80世帯)にすること。
- 保護申請用紙を窓口に置き、手続きについて適切な援助を行うよう窓口への指導を徹底すること。
- 被保護者に辞退届の強要や「無理な就労指導」を行わないこと。



● 雇用・経済・まちづくり

- 住宅の耐震設計・耐震改修に対する補助制度をつくること。
- 青年の正規雇用を促進するため、市内中小企業への支援制度をつくること。
- 大型店の進出にあたっては、既存商店街および周辺生活環境への影響評価を調査・公表すること。

● 防災

- 災害復旧は期限を決めて急ぎ、太田川、水内川、八幡川の浚渫および老朽護岸・堤防の改修を急ぐこと。
- 自然排水地域を早急に解消すること。
- 校舎の耐震調査を遅くとも5年以内に完了し、必要な耐震補強工事を速やかに行うこと。



● 旧湯来町関係

- ごみ最終処分場計画は地元住民の合意を前提とし、強引に進めないこと。
- 化製場によって周辺環境が悪化しないよう厳しく監視すること。
- 水内川の土砂浚渫と堤防改良工事を計画的に実施するよう県と国へ要請すること。
- 児童の安全面に配慮して保育園の送迎バスを復活させること。

● 国民健康保険

- 支払う能力があるのに払わない「悪質な滞納者」以外には資格証を発行しないこと。
- 国保料の申請減免制度は、「前年所得よりも3割以上減少」という所得要件をなくして元の運用に戻すこと。
- 一般会計から国保会計への繰入を増やし、生活実態に見合った「払える水準」まで保険料を引き下げること。

● 医療

- 小児科医を養成し、小児医療水準を引き上げるため、公立のこども専門病院をつくること。
- 子ども人口が増加している安佐地域(安佐南区・安佐北区)に小児夜間救急医療体制を整えること。
- 乳幼児医療費補助制度の初診料500円の自己負担を無料化し、小学校低学年まで補助を拡大すること。
- 健康診査・がん検診の自己負担を軽減すること。



● 環境

- 安佐南焼却工場の建替え規模は、現在の減量プログラムの達成状況(2008年度)をみて決めること。
- 産業廃棄物の減量目標に合わせて出島産廃処分場の規模を縮小するよう、あらためて県に働きかけること。
- アスベスト飛散による市民の健康被害を未然に防ぐための市条例をつくること。



● 情報公開・入札制度

- 非公開となっている教科書選定委員会を全面公開とすること。
- 公共事業の入札制度は指名競争入札制度を全廃し、全て一般競争入札とすること。
- 市長は政務調査費の交付権者として、その使途の透明性を確保すること。

● 平和・被爆者

- 戦争に協力するための土地は日本のどこにもないとの立場にたち、米軍の基地機能移転に反対し具体的行動をとること。
- 市内での米軍機低空飛行目撃件数は急増しており、政府、米国に対して訓練の中止を強く要請すること。
- 内部被ばくによる健康障害を認めた司法判断を鑑み、黒い雨指定地域を実態に即して拡大するよう国に働きかけ、また、「そばにいた子」は認定しないという3号被爆者認定基準を見直すこと。
- 原爆ドームのバッファゾーンの景観を守るため、建物の高さを規制する条例を制定すること。

要望書の全文は市議団ホームページに掲載しています。
<http://www.jcp-hiro-shigi.jp>